令和９年度放課後児童クラブ入級のご案内

放課後児童クラブは、小学校に就学している児童の保護者等が仕事などの都合により、家庭で保育ができない場合に、授業の終了した放課後、及び春・夏・冬休み・土曜日等の学校休業日、放課後児童クラブにおいて家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、その児童の健全な育成を図ることを目的とするとともに、仕事と子育ての両立支援を図る施設です。

【令和９年度　入級申込受付期間】（継続利用者も申込は毎年度必要です。）
令和８年１１月２日（月）　～　１１月３０日（月）

１．南部町の放課後児童クラブ

名称	場所	対象校
あいみ児童クラブ 【募集：40 人】	会見農村環境改善センター 【公設公営】	会見小学校 会見第二小学校
ひまわり学級（プラザ西伯） 【募集：40 人】	西伯農村環境改善センター（プラザ西伯） 【公設公営】	西伯小学校
ひまわり学級（カラフル） 【募集：40 人】	法勝寺児童館 【公設民営：JOCA 南部に業務委託】	

２．対象児童

南部町内の小学校に在籍する小学１年生から６年生で、以下の理由により放課後、家庭において保育する大人がいない児童。

○仕事
○疾病
○親族または父母等の介護・看護
○その他家庭で保育ができない相当の理由がある場合

３．開設時間

土曜日は第１・３土曜日のみ開設しています。

	通年（月～金）	土曜日（第１、３）	長期休業中
開始時間	放課後	８：００	８：００
終了時間	１８：００	１８：００	１８：００

※　就労状況により１８:３０までの延長利用、土曜日の利用をすることができます（別途料金）。
※　土曜日の受入場所については、職員体制の状況により、通年利用をしている児童クラブとは異なる場所で受け入れをさせていただく場合があります。
※　土曜日（第２、４、５）日曜日、祝日、１２月２９日～１月３日は休み
※　災害などにより学校が休校の場合は、放課後児童クラブも休みとなります。
※　感染症の流行等により、学級・学年閉鎖の場合は該当の児童は登級できません。
※　土曜日利用は、通年利用者に限ります。

４．利用形態

（１）通年

４月１日から翌年３月３１日の間です。長期休業（春・夏・冬休み）を含みますが、除外する事もできます。除外した長期休業期間中は、終日利用することができません。

（２）長期休業のみ

通年を利用せず、春休み①（４月）・夏休み・冬休み・春休み②（３月）の長期休業中のみの利用です。利用する休みを選ぶことができます。

５．利用料等

【通年利用料】

利用料月額（18:00 まで）	土曜日利用の加算月額	18:30 延長に係る加算月額	長期休業中の利用児童に係る加算額			
			春休み①	夏休み	冬休み	春休み②
3,500 円	700 円	500 円	740 円	4,060 円	1,100 円	1,100 円

【長期休業のみ利用料】

8:00 から 18:00 までの利用料				8:00～18:30 までの利用料			
春休み①	夏休み	冬休み	春休み②	春休み①	夏休み	冬休み	春休み②
1,380 円	7,580 円	2,060 円	2,060 円	1,470 円	8,080 円	2,190 円	2,190 円

※　兄弟姉妹で２人以上が同時に利用される場合は２人目から半額となります。

※　教育委員会の就学援助を受けている世帯や災害その他特別な理由により利用料を納付することが困難であると認めるときは、利用料の減額・減免制度があります。減額・減免には毎年度申請が必要ですのでご相談ください。

在級生の方も、毎年度減免申請が必要です。

※　春休み①　４月１日から第１学期の始業式（入学式）の前日まで

※　春休み②　最終学期の終業式翌日から３月３１日まで

・おやつ他　別途８００円/月程度（各放課後児童クラブでお支払ください）

※　ひまわり学級（カラフル）での集金はありません。

・傷害保険　年額８００円/年（３月開催予定の入級説明会でお支払ください）

６．申込手続

（１）申込みに必要な書類

①南部町放課後児童クラブ利用許可申請書（利用児童１人１枚記入してください。裏面も記入してください。）

②保護者の就労状況（内定）証明願（職場で証明してもらってください。）

・７０歳未満の同居（世帯分離含む）する祖父母等すべての方の証明を添付してください。

・保育園入園のため、同証明願を既に提出されている場合は、準用させていただきますのでご了承ください。（この場合、同証明願の提出は不要です）

③就労状況等申立書（自営業や介護・看護をされている場合）

④その他必要な書類（状況により添付をお願いします）

・児童に障がいがある場合には、障害者手帳や療育手帳、医師の診断書・意見書などのコピーを添付してください。支援員の加配手続きに使用します。

・その他家庭の状況により提出いただく書類があります。

申請書類一式は申込受付日から、各保育園および各放課後児童クラブでお渡しできます。
※子育て支援課ホームページにも、申請書類一式が掲載してありますので、ご自身で印刷してご使用いただくこともできます。

（２）申込受付

・日 時　令和８年１１月２日（月）～１１月３０日（月）

・場 所　役場子育て支援課（健康管理センターすこやか内）窓口受付は９：００～１７：００まで
各保育園、こども園、放課後児童クラブ

（３）入級審査

１月中に審査をします。

（４）決定

２月に保護者あてに結果を通知します。

７．その他

原則として、保護者の方には対面での児童の迎えをお願いしています。
入級希望者が定員を上回る場合等、審査により入級の決定を行いますのでご了承ください。

【問い合わせ先】
○南部町役場　子育て支援課（６６－５５２５）

ひまわり学級（プラザ西伯）のご紹介

プラザ西伯の2階を主な生活の場として活動しています。子どもたちは毎日「ただいま」と言って帰ってきて、「おかえり」と言って迎えています。帰ってからの手洗い・うがい、宿題に自主的に取組む、おやつの前の手洗い等、生活の中で必要な習慣づくりに心掛けて声掛けしています。遊びは、自由遊びが中心で、ひまわり学級内や大会議室、中庭で遊びます。

夏休みは地域の方の協力により様々な体験活動を取り入れたり、夏休み以外もおやつ買い、ミニ運動会、クリスマス会、豆まき等季節の行事を活動の中に取り入れたりしながら生活しています。

おやつ買い



夏まつり



ボール遊び



ひまわり学級（プラザ西伯）の１日

＜放課後＞

学校終了後、プラザ西伯へ
おやつまでは、宿題をしたり、自由遊びをしたりして過ごします。

１６：００　おやつ
１６：３０　おやつ後の自由時間
１８：００　閉級（延長利用の方は 18:30 まで）

＜長期休み＞

８：００　開級
８：３０　自主学習、自由時間
１２：３０　昼食
１３：００　自由時間
１６：００　おやつ
１６：３０　おやつ後の自由時間
１８：００　閉級（延長利用の方は１８：３０まで）

ひまわり学級（カラフル）のご紹介

公益社団法人青年海外協力協会（JOCA）が町より受託し、法勝寺児童館で実施しております。外部講師を呼んでの出前講座、法勝寺温泉での地域行事等を通して、児童が、障害・疾病の有無や性別、年齢、国籍等の隔てなくさまざまな人と関わり、地域の文化や異文化、そして多様性に対して理解を深められるよう取り組んでいます。長期休みは、遠足、夏祭りやクッキングなどのイベント・体験を用意しています。また、児童館外の花壇や畑では、子ども達と花やサツマイモ・落花生などを植え、春夏には花壇・畑の手入れ、秋には焼き芋大会、冬には節分の豆まき等、季節の行事を楽しんでいます。法勝寺児童館には、学童保育室の他にも、裸足で遊べる館庭、ボール遊びのできる遊戯室、読書や宿題ができる図書室・集会室、楽器のある音楽室と多くの部屋があり、自由時間の際は好きな場所で過ごすことができます。







ひまわり学級（児童館）の１日

＜放課後＞

学校終了後、法勝寺児童館へ
登級後順次　荷物を置く・手洗い
おやつ
宿題・自主学習
自由遊び
１８：００　閉級（延長利用の方は 18:30 まで）

＜長期休み＞

８：００　開級
朝学習・読書等
１０：００　自由遊び①
１２：００　昼食
１２：３０　自由遊び②
１５：００　おやつ
１５：３０　自由遊び③
１８：００　閉級（延長利用の方は１８：３０まで）